

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

群馬県伊勢崎市上田町三一番地六

合同会社 N E B E L
清算人 神山 恵多

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

埼玉県比企郡ときがわ町玉川四七五番地一
C & H N u r s e 合同会社
清算人 辻 千景

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

千葉県習志野市茜浜一丁目一番四号
株式会社アイルホーム
代表清算人 國藤 範子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

千葉県柏市松ヶ崎一六一番地六
有限会社工房すばいす
清算人 小林 春樹

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

千葉県市川市南八幡五丁目一番の六の三
〇四号 有限会社 B S K コーポレーション
清算人 竹田 護

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

千葉県市川市菅野四丁目一三番八号
京和興業株式会社
代表清算人 山内 恵美

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 8 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 9 3 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

J P A 第 1 1 3 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 1 4 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 1 5 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 1 6 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 3 2 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 3 3 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 4 7 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 4 8 号株式会社
代表清算人 石川 禎二

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号
J P A 第 1 6 2 号株式会社
代表清算人 石川 禎二